

## 枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定候補者選定結果について

枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定候補者の選定について、枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会に諮り、慎重に調査・審議した結果、下記の通り指定候補者の選定を行いました。

今回選定を行った指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会へ上程し、可決された場合、平成18年4月1日から3年間、当該施設の管理運営を行うこととなります。

### 記

#### 1. 指定候補者となる団体

所在地 枚方市藤阪天神町5番1号  
団体名称 財団法人枚方市文化財研究調査会  
代表者の氏名 理事長 高野 勝

#### 2. 応募状況

(1)申請団体数 1団体  
財団法人枚方市文化財研究調査会

(2)募集期間 平成17年8月1日から平成17年8月17日

#### 3. 選定委員会開催日

第1回 8月19日(金) 第2回 9月2日(火)

#### 4. 選定の概況について

公募により指定管理者の募集を行い、申請団体が1団体であった場合においても、指定管理者の指定等については契約(請負)ではなく管理代行であることから、枚方市契約規則第34条第1項第(2)号(入札の中止等)の規定を適用せず、当該申請を委員7人(外部4人、市職員3人)で構成する枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)に諮り、審議を行いました。

申請団体については、申請者の資格として掲げた「申請時において、3年以上、団体として本施設と同規模ないしそれ以上の施設の管理運営事業の実績があること、鋳造技術の歴史に詳しい民俗文化財専門の学芸員1名を専属職員(正職員必置)で配置できること」等指定候補者としての条件を全て満たしており、提案内容についても事業計画書記載内容等で選定基準等の確認事項水準を満たしていることを確認しました。

評価については、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点をそれぞれ100点満点で行い、その後評価点を合算する総合評価方式で行うこととし、「事業計画に関する内容審査」評価点に5割、「委託料の額」評価点を5割の配点としました。

選定委員会は、本鋳物資料館の文化的価値を幅広く一般市民に周知するとともに、今回提出された事業計画書記載提案内容等の確実な実施を強く望む声が多数であったことから、選定委員会において示された要望事項を答申書に盛り込むこととし、総合評価点等の結果を踏まえ、財団法人枚方市文化財研究調査会が指定候補者として選定されました。

#### 5. 総合評価点

申請団体名称	事業計画に関する 内容審査(A)	委託料の額 (B)	総合評価点 (A)+(B)
財団法人枚方市文化財研究調査会	38.26 / 50	50 / 50	88.26 / 100

#### 6. 参考(提案委託料の額)

48,274,950円(3年度合計額)

## 第1回 枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年8月19日(金)10時00分～16時00分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部 施設所管課:社会教育課

### 【開 会】

事務局は、委員7人全員の出席を確認し、出席委員に対して当委員会の設立趣旨及び設立の根拠となる条文等を説明した後、委員会の成立を報告した。

### 応募状況、基礎審査について

本施設所管課である社会教育課より応募状況、基礎審査について報告を行った。

- ・申請書の請求団体数 3団体
- ・申請団体数 1団体
- ・受付時基礎審査による申請書不受理団体数 0団体

事務局は、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、公募により指定管理者を募集した際、申請団体が1団体であった場合においても、指定管理者の指定等については契約(請負)ではなく管理代行であることから、枚方市契約規則(昭和52年規則第13号)第34条第1項第(2)号(入札の中止等)の規定を適用せず、当該申請を選定委員会に諮り、審査を行う旨説明を行った。

### 【案 件】

#### 会長、副会長の選任について

委員7人による互選により、会長、副会長を選出した。

#### 委員会の公開・一部非公開・非公開の決定について

会長は事務局に対し、「委員会の公開、一部非公開、非公開の決定」について説明を求め、事務局は本市における審議会等の会議に関する指針(平成11年7月2日通達第8号)及び枚方市情報公開条例(平成9年条例第67号)を、資料として示した後、

本委員会が市長の附属機関として位置づけられているものであること

本委員会を公開することによって公正・円滑な審議が著しく阻害される可能性があること

公開・非公開の決定は、事前に会長が会議に諮った後に決定すること

以上3点を説明し、委員会の会議については非公開とし、会議概要は原則的に公開するが、当該団体経営内容に関わる事業情報等については、枚方市情報公開条例に基づき非公開とする、「一部非公開」としたい旨を委員に諮り、全会一致で了承された。

## 指定管理者制度に関わる基本方針について

事務局は「指定管理者制度に係る基本方針」を以下の要点にまとめて説明した。

地方自治法第244条の2関係の改正

指定管理者制度の目的及び制度導入の観点

指定管理者選定の方法

指定管理の期間

指定管理者制度の導入に係る平成17年度の取り組み経過

## 管理運営事業の概要、募集要項、基本仕様書について

社会教育課は、枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館における管理運営事業等を施設の設置目的等に則して、効率的且つ効果的に達成するため、また、市民サービス向上の観点等から必要とされる各業務の詳細、市として達成すべき業務の範囲、内容等について各資料に基づき選定委員会への説明を行った。

## 選定基準等について

事務局は、社会教育課からの選定基準に関する具体的な説明の前に指定候補者選定方法の基本的な考え方として、「事業計画の内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点をそれぞれ100点満点で行い、その後評価点を合算する「総合評価方式」とすること、また募集要項で示した確認事項のうち、特に重要と判断される「重要確認事項」については選定委員会の採点・合議により確認事項水準を満たしていない場合は、「失格」とすることとした旨を選定委員会に諮り、全会一致で了承された。

社会教育課は、募集要項で示した確認事項に対する事業計画書提案内容の該当部分に関する説明並びに、「重要確認事項」の設定、その設定理由についての説明等を行った。

委員より、「採点によって得られた総合評価点と委員による合議との関係についてどのように考えればよいか」との質問があり、事務局は「採点によって得られた総合評価点は合議に向けた重要な判断材料であると考えている。申請内容について直感的にOKであるかということではなく、採点を実施することによって、より客観性が担保されると考えられる」との考え方を示した。委員より、「他市の状況については調査したのか」との質問がなされ、事務局は「情報は少ないが、個々の委員による採点方式を採用していると聞いている」と回答した。また委員より、「答申に選定委員会の附帯意見を含めていくことは可能か」との質問がなされ、事務局は、「選定委員会の合意があれば可能である」との回答を示した。選定方法については事務局提案のとおり、全会一致で了承された。

## 【重要確認事項】

鋳物その他民俗文化財に関する資料の収集・保存・調査研究に関する計画が提案されているか  
【資料の収集・保存・調査研究・展示に関する計画】

(設定理由)

田中家より寄贈された貴重な鋳造に関する資料収集並びに保存・調査研究を重要事項であると考えられるため

鋳造技術の歴史に詳しい民俗文化財専門の学芸員1名を専属職員(正職員必置)で配置できているか  
【職員配置に関する計画】

(設定理由)

当資料館は、全国的にも数少ない鋳物に関する資料館であり、膨大な鋳造技術に関する資料の調査研究並びに展示企画を立案するには、鋳造技術の歴史に詳しい民俗文化財専門学芸員が専属職員として必要であると考えられるため

社会教育課は、「重要確認事項の については、事業計画書に鋳物その他の民俗文化財に関する資料の収集・保存、旧田中家鋳物資料の整備、周辺の鋳物資料の調査研究の項目ごとに明記されている。また、 については、事業計画書に常勤の学芸員有資格者の配置が明記されており、配置予定学芸員は提出された学芸員資格証明書、経歴書・研究実績書から学芸員資格を持った鋳造技術の歴史に詳しい民俗文化財専門職員と判断でき、確認事項を満たした提案内容であることから、本申請団体は失格とならないと考えている」との説明を行い、全会一致で了承された。

#### 施設現地視察について

枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会委員は、公用車に分乗して現地に赴き、視察を行った。

#### プレゼンテーション

事務局は、申請団体からのプレゼンテーションの時間を10分以内とし、プレゼンテーションソフト・ビデオ等の映像資料や追加資料の配布を一切認めず、当初に提出された事業計画書、収支予算書等に基づく口頭説明によるものに限定し、委員からの質問時間をおおむね10分程度としたい旨を選定委員会に諮り、全会一致で了承された。

申請団体は、現状の施設管理業務・収支・今後の取組課題等について、選定委員会に対し説明を行った。委員との間で以下のとおり質疑応答がなされた。

委員より、「民俗文化財専門の学芸員等、職員の配置について説明を行って欲しい」との質問があり、これに対して申請団体は、提出資料、職制図・運営組織図・各学芸員の経歴書等の内容について説明を行った。

委員より、「入館者数の減少に対する具体的な対応策について説明を行って欲しい。また、目標とする入館者数は何人か」との質問があり、これに対して申請団体は「今まで以上に幅広く広告宣伝を行うとともに、隣接の王仁公園プール開閉場時間に合わせて、開館時間の延長を行いプール利用客にも来館してもらえるように工夫する。小学校や文化団体への積極的な働きかけを行うとともに今後は常設展示のみではなく様々な企画を立てて行きたい。資料館設立当初の10,000人を目標としたい」との回答を示した。

委員より、「展示資料の劣化防止にかかる費用について収支予算書の説明を行って欲しい」との質問があり、これに対して申請団体は、「抜本的な対策ではないが、椿油塗布等劣化進行を食い止める方法で対応していく。また、剥き出しの状態の展示物があることから入れ替えを行う。パネルの修繕等については、経費削減の観点からカラーコピーで対応していく」との回答を示した。

#### 採点について

事務局は、同日午前中に了承された7人の委員それぞれが採点したものを集計して「事業計画に関する内容審査」評価点を算出すること、及び「委託料の額」評価点については、本施設の申請団体が1団体であったことから100点を付与することとし、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点を合算し採点表集計として第2回選定委員会で示していきたい旨報告を行った。

委員より、「指定管理者制度の下で、認識を新たに管理運営事業を担うという考え方が求められる。答申には附帯意見が必要である」との意見が示され、事務局は「第2回選定委員会で答申に含めていくのか検討して頂きたい」との回答を行った。

[16時00分終了]

## 第2回 枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年9月2日(金)10時00分～11時30分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部

### 合議

事務局は、7人の委員の採点を集計し、「事業計画に関する内容審査」評価点を算出した。

「委託料の額」評価点については、申請団体が1団体のみであったことから本団体に100点を付与し、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点それぞれに50%を乗じた上で合算する「総合評価方式」で集計した総合評価点を選定委員会に報告した。

結果については下記のとおりである。

### (1)総合評価点

申請団体名称	事業計画に関する 内容審査(A)	委託料の額 (B)	総合評価点 (A) + (B)
財団法人枚方市文化財研究調査会	38.26 / 50	50 / 50	88.26 / 100

### (2)提案委託料の額

3年度合計額 48,274,950円

財団法人枚方市文化財研究調査会の提案内容については、募集要項で明示した確認事項を満たしていることを確認しているところであるが、本鋳物資料館の文化財価値を幅広く一般市民に周知するとともに、今回、財団法人枚方市文化財研究調査会より提出された事業計画書記載提案内容等の確実な実施を強く望む声が多数であったことから、枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会において示された要望事項を答申書に盛り込むこととし、枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館指定管理者選定委員会委員7人は、総合評価点等の結果を踏まえ、全会一致で財団法人枚方市文化財研究調査会を指定候補者として選定した。

### 要望事項

本鋳物資料館は、地域の文化・学術を象徴する全国でも稀で貴重な文化遺産である。また、資料館は、市民が地域の歴史や文化への理解を深め、枚方市への愛着と誇りを持つための根源となる共有財産である。

したがって、本資料館の指定候補者は、次の事項について、組織が一丸となって指定申請書事業計画書に基づき、実践されることを強く望む。

資料館活動の成果を教育普及事業に活用するよう、具体的な事業計画を实践すること

資料館活動に市民の理解と参加を求め、「まちに生きる資料館」を目指すこと

組織の意識改善を図り、流動的・機動的で、効果的・効率的な運営に取り組むこと

[11時30分終了]